

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和8年2月27日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(離島航路構造改革事業(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県離島航路対策協議会	<p>○小値賀町(柳～納島航路)</p> <p>当該航路にかかる現況調査、島民利用者の意向調査、航路診断、経営診断を実施し、課題分析と改善方策の効果検証を諮り航路改善計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回分科会: 令和7年8月1日実施 ・第2回分科会: 令和7年12月2日実施 ・第3回分科会: 令和8年2月上旬実施予定 	A	<p>今後の使用船や運航ダイヤ等について協議を行い、第3回分科会において航路改善計画を取りまとめた。</p>	<p>調査事業において、協議会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p>	